

令和元年度第2回北広島市教育施策審議会会議概要

日 時	令和元年9月4日(水) 18時30分 ~ 20時00分
会 場	市役所4階会議室C・D・E・F
出席委員	板垣会長、寺林副会長、由水委員、寺田委員、河村委員、伊藤委員
欠席委員	新發田委員
市出席者	津谷教育部理事、下野教育総務課長、河合学校教育課長、 富田小中一貫・教育施策推進課長、吉田社会教育課長、丸毛文化課長、 平澤エコミュージアムセンター長、須貝学校給食センター長、 澤井小中一貫・教育施策推進課主査 佐藤小中一貫・教育施策推進課主事
傍聴者	なし

1 開 会

- 委員の過半数が出席していることから、審議会が成立していることを確認し、開会。
- 事務局から、委員及び事務局の出席状況について報告。また、会議資料について説明。
- 会長から、会議録署名委員として、由水委員を指名。

2 議 事

①平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価について

- 冒頭、点検・評価の進め方について、事前に集約した各委員の意見(別冊資料1)をもとに作成した原案に、会議で出た意見を整理することを確認。

<施策1：幼児教育の振興・充実>

- 事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策2：豊かな心を育む教育の充実>

- 事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策3：確かな学力を育てる教育の充実>

- (A委員)市としての納得できる水準については、学力検査の数値を上げるということではなく、確かな学力とはなにかということを理解したうえで、どういふふうな目標値設定をしたらいいのかを学力検査やアンケート結果を踏まえて考えてほしい。

(A委員) 目標設定というのは、何点とか何パーセントとかではなく、北広島市としての確かな学力とは一体なんなのかということ、文部科学省が書いていることをそのまま書き写すのではなく、この地域の独自の環境があることから、北広島市のオリジナルを作してほしい。

(事務局) 学力検査等の結果を踏まえ、北広島市で育みたい資質・能力を明確にしてほしいというご意見でよろしいでしょうか。

(A委員) そのとおりです。

<施策4：健やかな体を育てる教育の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策5：ICTの活用による教育の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策6：特別支援教育の充実>

(B委員) 読み書き困難等の児童生徒に対する早期発見の取り組みについて、施策6で取り扱うことになると、通常学級に在籍している児童生徒への配慮にもなるのかでしょうか。

(C委員) 特別支援教育は、必ずしも特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室に通級している子どもだけが対象でないので、対象になると思います。

(C委員) ご意見の中にあるMOOCというものはどのようなものなのでしょうか。

(B委員) eラーニングが非常に進んでおりまして、ここを検索していただくとオンラインコースがでてきて、読み取り困難児童の指導の点で、第一線の先生方のオンラインコースが開発されているので、そういうチャンネルもあるということをご紹介させていただきました。

(C委員) この審議会の意見の中では、具体的なものについては入れていませんが、先生方へのご提示する際には、こういうものもあるよという形でご提示していただいてもいいのかなと思います。

<施策7：社会の変化や課題に対応した教育の推進>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策8：開かれた学校づくりの推進>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策9：教育環境の整備>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策10：家庭の教育力向上への支援内容の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策11：教育相談体制の充実>

(B委員) 原案2点目の退職教員の配置や関係機関との連携についてですが、退職教員というふうに具体的に指名した意図や目標は何かありますでしょうか。

(C委員) 私の意見が反映されたものだと思いますが、学校教育に関わることなので、学校教育に携わったことのある人たちを活用できた方が、より効果的かと思いましたが、今は必ずしも、教員だけが関わるわけではなく、心理関係の方や民間の方が相談にのっていただいているので、退職教員等と「等」を入れていただいた方がよいと思います。

<施策12：地域が支える健全育成活動の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策13：市民の学習活動への支援内容の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策14：地域や世代を見据えた学習機会の拡充>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策15：施設の充実による学習環境の整備>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策16：エコミュージアム構想の展開>

(D委員) 学校が利用していることはよくわかるのですが、町内会のサークルだとか一般の方がエコミュージアムを利用しているのか教えていただきたいのですが。

(事務局) エコミュージアムの利用状況ですが、町内会などに回覧などはさせていただいておりますが、利用の仕方としては、一般の個人の方が利用されているのがほとんどでございます。逆に、ほかの町からはバスなどでいろいろ巡る形で利用いただいている例もございます。

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策17：文化財の保存と活用>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策18：図書館サービスの充実>

(B委員) 私の意見で、デイジー図書という言葉を使ってしまったのですが、適切な言葉がもしかしたらあるかもしれないので、確認をお願いします。

(事務局) いわゆる誰でも聞けてとか、いろんな媒体がでていますので、特に特定はしないということで整理させていただきたいと思います。

<施策19：子どもの読書活動推進>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策20：個性豊かな地域文化の振興>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策21：市民等との連携による芸術文化活動の展開>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策22：健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進>

(事務局) 確認なんですけど、レクリエーションの森については、社会教育の施策15にございます施設の充実による学習環境の整備に掲載されており、ご意見にございます「スポーツ・運動が苦手な人がレクリエーション活動できるよう」ということなんですけど、もちろんレクリエーションの森については、レクリエーションももちろんできるんですけど、様々な学習活動ができる場という施設になっておりますので、運動が苦手な人のレクリエーション活動の場としてレクリエーションの森を特化することがどうなのかといたところをご確認させていただきたいと思います。

(E委員) レクリエーションの活動の場とかを与えても、そういうことが苦手な人がいるのでは、そういう施設があれば自由にいった軽度なレクリエーションを個人的にでも行えるような形としてはどうなのでしょうかということを書かせていただきました。

(事務局) 意味合いがそういうことなのではないかと理解しております、そういうことであれば、レクリエーションの森に特化するのではなく、「様々な施設でレクリエーションが気軽に取り組めるように」という形ではいかがでしょうか。

(事務局) 確認ですが、「スポーツや運動が苦手な人へのレクリエーション機会の拡充や、様々な施設の利用促進に向けた情報発信に取り組んでいただきたい」でよろしいでしょうか。

(E委員) 結構です。

<施策23：競技スポーツの振興>

(A委員) 原案においてトップレベルという言葉が2つ続いているので、ひとつ目のスポーツ観戦を「新しい形でのスポーツ観戦」と例えば直してみてもいいかでしょうか。

ボールパークという今まで体験したことのない形ですので「新しい形での」ということで。

(B委員) 食育勉強会については、スポーツをするうえでの食べ物の勉強会だと思うんですが、前の方で学校の中での食育という言葉が出てきていてそっちの方は、もっと一般的な健康維持的なものなので、こっちの方はもっとスポーツに重きを置いているのですよというような言葉があれば、同じ食育という言葉では勘違いしてしまうのかなと思いました。

<施策24：スポーツ施設の整備と運営>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

○この会議において、教育施策審議会としての意見の整理が大体できたことから、報告書について、会長一任により作成することを全会一致で了承

②北広島市教育基本計画・推進計画（令和2年度）新規・拡大事業等の概要について

○事務局から、別冊資料2をもとに新規事業及び拡大事業、見直し事業について担当課長から説明。

質疑等なし

3 その他

今後のスケジュールについて

○事務局から、例年10月に審議会を開催し、点検・評価のまとめを審議会で作成していたが、本会議において意見の整理ができたことから、次回は11月に開催し、その中で点検・評価報告書の報告をすることを説明。

4 閉会

会議録署名委員

由水伸